

日本における IR の機能

—IR 組織の設置との関連に着目して—

劉 文君（東洋大学）

1. はじめに

近年、日本では IR（インスティテューショナル・リサーチ）への関心が急速に高まっており、IR 活動を行う組織を設置する大学は増えつつある。その背景として、知識基盤社会への移行、高等教育のグローバル化、18歳人口の減少などの大学を取り巻く環境の変化の中、大学教育の質的向上、社会への説明責任、大学運営の効率化などの課題への対応策が IR 活動に期待されていることが考えられる。また、政策的な推進も重要な要因となっている。中央教育審議会では、2008年4月に公表された大学分科会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」において、大学の諸活動に関する調査データを収集・分析し、経営を支援する職員の重要性について記述して述べており、「大学のガバナンス改革の推進について（審議のまとめ）」（2014年2月公表）において、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制の構築のため、IR の強化が求められている。

しかしながら、日本における大学 IR の現状や特に IR 組織は学内でどのような役割や位置づけを与えられているのかについては混沌としている。これらの課題を整理し、何が問題にされているのかを明らかにすることは、今後日本の大学教育・研究、そして経営の高度化に資する IR の構築と展開のために必要な作業であると思われる。

このような問題発見的視点から、本稿では平成24-25年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業『大学における IR（インスティテューショナル・リサーチ）の現状と在り方に関する調査研究』の一環とする「大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）に関する調査」（以下「全国 IR 調査」と略）のデータを用いて二次分析を行う。以下、第2節でアメリカと日本における IR 組織の発展及び IR の役割に関する先行研究を整理する。第3節で、「全国 IR 調査」を用いて日本における IR の多岐にわたる機能及び IR 組織との関連について実態を把握する。最後に、第4節で発展途上にある日本の IR の特徴及び課題を考察する。

2. IR 組織とその機能

2-1. アメリカの IR 組織と機能

IR 組織の原型は、1924年にアメリカのミネソタ大学に設置されたカリキュラム、学生の在籍率、試験の成績を研究する部門と言われている（Fincher, 1985）。1960年代に、高等教育の急速的な拡大、学生数の飛躍的な増加に伴い、大学施設、予算の拡大の正当化、適格認定への対応が必要となり、各機関は分散的に実施された調査データを収集し整理する機能が求められた。これを背景に、IR 活動が本格的展開し始めた（Peterson, 1985）。1955年以前に IR 室が設置された大学はわずか10

校ほどだが、1964年には115校にまで増加した (Rourke, 1966)。IR の性格・機能については、「応用研究の一種」、「現実的な問題への回答」(Russell, 1960)、「機関の活動を改善するデータを提供してくれる」(Hubbard, 1960)、「知的な意思決定や経営の成功・維持・改善のために、必要かつ有用なデータを提供することを目指した調査研究」(Stickler, 1967)として理解されていた。

1970年代から1980年代半ばには、景気の低迷、公的資金の減少、学生数増加の停滞の状況の中で、大学の費用削減、経営の改善が求められた。この時期はIR オフィスが急増し、統計的分析能力などを有するIR 専門組織として設立されるようになった。IR について、その基本的目的を「目標の達成を妨げたり、無駄な資源利用という問題のために、機関の機能を徹底的に調査すること」

(Dressel, 1971)、IR とは「計画、政策立案、意思決定に必要な情報を提供するための高等教育機関のなかで行われる調査研究」(Saupe, 1981)、「意思決定に携わる者たちが、所属する機関、教育の趣旨・目的・目標、資源を有効活用するときの環境・過程・構造について認識でき、そして、自らの活動の健全さと説明責任を明示できるようにするための業務」(Dressell, 1981)などの見解が見られた。

1980年代後半以降になると、大卒の就職問題、授業料の増加などの問題による社会からの大学のアカウントビリティの要求が一層強まり、また大学の経営の高度化、IT の進歩、とくに1990年代から知識基盤社会への移行などの環境変化に伴って、大学の計画策定や意思決定を支援するためのデータ、情報提供、大学活動のプロセスやアウトカムを説明する機能に対する要求が強くなった。このような変化に応じて、IR 機能も拡大し、複雑化するようになる。IR の果たすべき機能に応じて、担当者に求められる能力が3層構造で説明されるようになった。

すなわち、テレンジーニによれば、学生や教員などに関する事実や情報の収集、調査統計手法など「技術的分析的情報能力」、問題点を発見し、意思決定に役立つ「問題解決・分析能力」、高等教育全体の文化や特定の高等教育機関の文化を理解する「高等教育の文脈・自大学の文脈に沿った分析能力」である (Terenzini, 1999)。また、IR の機能について、フォルクワインは、教育機関の内部改善と外部への説明責任、そして管理的組織的対アカデミック専門的という2軸を設定して、情報に関する責任者としてのIR、政策分析者としてのIR、スピンドクターとしてのIR、研究者としてのIR、と4分類している (Volkwein, 1999)。

上述したように、アメリカにおけるIR 組織の設置目的及び果たす機能は、時代の要求に応じて変容してきた。その活動も、アクレディテーションを支持する情報(内的プログラム概観、連邦、州、その他へのデータ報告、評価活動)から、教育効果、研究成果に関する情報の提供、教員活動や生産性や報酬分析、アドミッション・マネジメント(募集予測や奨学金、学術的準備、学生定着率や卒業生研究など)、教育機関の機能の全ての面を包含するようになっていく。同時に、IR 組織は、大学の所在地域、類型、規模、また大学での位置づけによって果たす役割と活動が異なることも、重要な特徴であると言える。

2-2. 日本におけるIR と機能

今まで日本においてIR 活動はなかったわけではない。1960年代後半の「大学紛争」を契機に、自大学の問題点を調査・分析する目的で、1970年に設置された「大学調査研究室」の活動は、IR 活

動の嚆矢と言えるだろう、1972年に広島大学に設置された「大学問題調査室」（現高等教育研究開発センター）はその一例である。また、1990年代の初めに大学設置基準の改正に伴い、大学自己評価への対応のため設けた「調査室」、「大学教育センター」は、多数の国立大学に設置された。これらの組織は、自大学の現状に関する調査、データ整理などのIR的な活動を行った。1992年に設置された「東京大学調査室」（現大学総合教育研究センター）はその典型例である（金子、2011）。これらの組織によるデータベースの作成、学生調査、ベンチマークなどの活動は、現在展開しつつあるIR活動の原点、基礎となっているといえるだろう。IRを先導的な実践を行ってきた大学の多くで、高等教育研究センターなどが早期に設置され、かつ有機的に機能していることは、この点を裏付けている（沖、2011）。

1990年代に自大学の教育改善を目的としてなされた学生調査の例としては、1993年に広島大学卒業生を対象に実施された調査（金子・山内・小方、1994）、1997年に東京大学4年生を対象に実施された調査がある。2000年代に入ってから、個別大学での学生調査は、広く実施されている。とくに、2000年代半ばからの全国規模調査の実施や大学IRコンソーシアムの形成は、日本のIRの発展に重要な意義を持っていると思われる。なかでも、「高等教育グランドデザイン策定のための基礎的調査分析」（平成17年度～21年度文部科学省科学研究費補助金 学術創成研究費 代表：金子元久）プロジェクトでは、2005年から全国規模で「高校生調査」、「大学生調査」、「卒業生調査」、「事務職員調査」、そして「大学教員調査」を実施したが、それらは高等教育政策に有益な貢献をした。また、「大学IRコンソーシアム」による「新入生調査」、「大学生調査」、そして「短期大学生調査」は、日本の大学間だけではなく、アメリカなどとのベンチマークを行うことも可能にした（劉、2013）。

日本におけるIR活動の展開に伴い、IRの現状・課題を論じる研究（金子、2011；山田、2011）、個別大学のIR活動・実践の論考が、数多く発表された。また、近年IR現状についての大規模調査研究も見られた。例えば、私立大学におけるIR機能の担当部署と今後の方向性との関係に関する研究（岡田、2011）、IR担当理事、職員に対する調査にもとづく国立大学のIRに関する分析などである（高田他、2012、2013、2014）。

しかし、これらの調査は設置者別に限定されたものであった。これに対して、本稿が扱う「全国IR調査」は、全国の国公私立の大学を対象とし、日本におけるIR活動の現状を明らかにするために設計されたものである。次節では、この調査を用いて日本におけるIRの機能と組織との関連について分析を行う。

3. 日本におけるIRの現状と機能

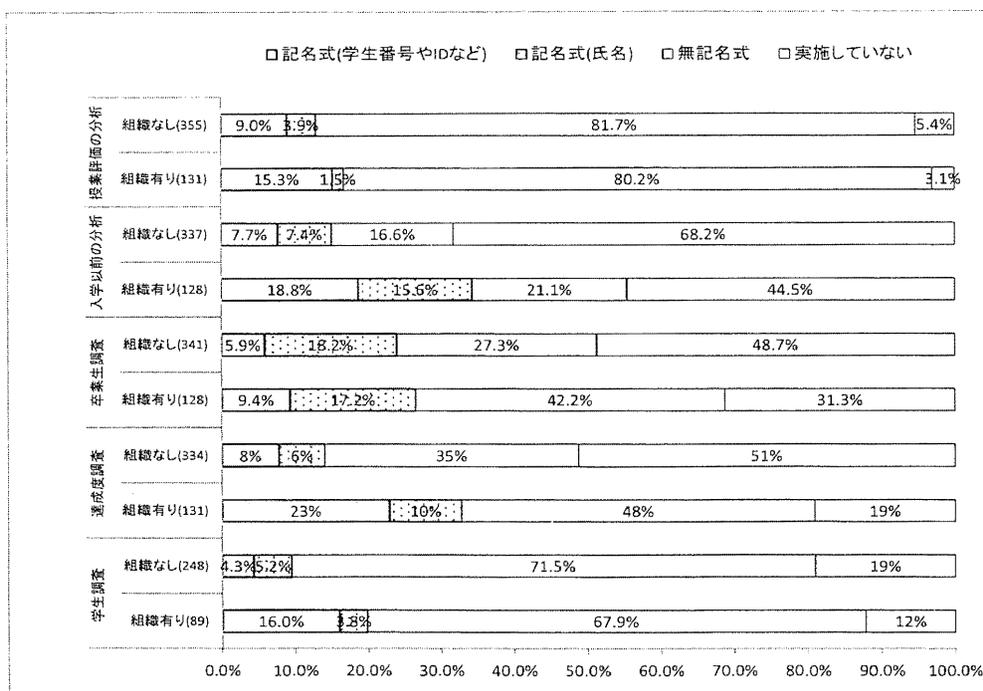
「IR全国調査」は、2013年12月に質問紙調査により実施され、調査対象校は全ての国立86校、公立83校、私立614校（計783校）で、有効サンプルは552校、そのうち国立66校、公立61校、私立424校、回答率は70.5%であった。2013年度の「学校基本調査」によれば、設置者別の大学の割合は国立11.0%、公立11.5%、私立77.5%で、サンプルに設置者別の偏りはない。調査結果によれば、IR組織の設置時期を見れば、2000年以前設置したのは37.5%、2000年以降設置したのは62.5%である。そのうち、全体の4割が2013年に設置されたものである。したがって、日本では、IRの歴史は浅く、

かつてのFDがそうであったように、アメリカから輸入されたばかりの活動であると言える。実際、「IRという語を含んだ名称の組織がある」(9.9%)と「IRという名称ではないが、IRを実施する組織がある」(15.4%)という二つの選択肢を合併して「IR組織有り」とすると、約四分の一となっている。設置者別で見れば、「IR組織有り」は、国立で40.9%、私立で24.7%、公立で10.2%となっており、法人化後にガバナンス強化を急ぐ国立大学での取り組みが進んでいると言える。では、「IR組織」の有無と大学のIR活動、機能はどのような差異があるのか。まず、IR活動の最も重要な役割である学生調査とデータの管理の実態について見てみたい。

3-1. 学生調査とデータ管理

図1では、(1)「学生調査(生活調査、生活実態調査など)」、(2)「学生の達成度調査、大学教育の評価調査」、(3)「卒業生に関する調査」、(4)「入学以前の学生の特性の分析」、(5)「学生により授業評価の分析」の5種類の学生調査に関して、「IR組織」の有無との差異を示している。5種類の調査において、「実施していない」割合に注目すると、「IR組織有り」と「IR組織なし」では「学生調査」が12.0%<19.0%、「達成度調査」が19.0%<51.0%、「卒業生調査」が31.3%<48.7%、「入学以前の分析」が44.5%<68.2%、「授業評価の分析」では3.1%<5.4%であった。すなわち、各種調査において「IR組織なし」の場合には、「実施していない」割合が高いことが明らかである。

次いで、調査方式に関しての差異を見てみる。学生調査を実施する際に、個々の学生について、

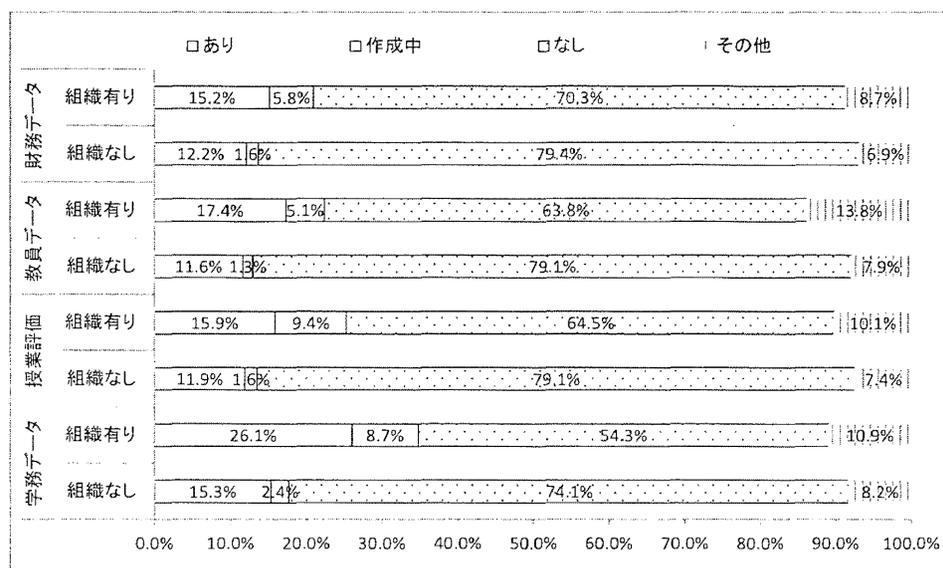


出典：筆者作成

図1 学生調査とIR組織の有無

氏名や学生番号などで特定できるようすれば、履修科目や成績とリンクさせて分析することができる。こうした試みを実施している大学は、まだそれほど多くないとみられるが、記名式（学生番号やIDなど）と記名式（氏名）の割合は、各種調査で、「IR組織有り」の割合が高いことが分かる。

IR活動において、データの管理とルール作りは基本であり、情報公開と関わってIR活動を規範化するキーでもある。図2に示すように、全学レベルのデータベースの運用規程などを作成した大学は全体的に少ないのが現状である。ただし、「財務データ」、「教員データ」「授業評価データ」、「学務（学籍、成績）データ」では、全学レベルのデータベースの運用規程が「あり」、「作成中」の割合は、いずれも「IR組織有り」で比較的割合が高い。



出典：筆者作成

図2 データベースの運用規程とIR組織の有無

3-2. IR組織の活動

IR組織の担当業務について見てみよう。選択肢の中で（複数回答）、最も高い割合を占めている活動は、「執行部への調査情報・分析の提供」（65.6%）である。次いで、「認証評価への対応」、「文部科学省の大学政策のウォッチ」が5割強、そして「大学改革動向のウォッチ」が5割弱となっている。4割前後となっている活動は、「学生による授業評価の分析」、「学生の達成度調査、学生による大学の評価調査など」、「成績やGPAなどの分析」、「大学情報公開への対応」である。3割強であるのは、「ポートレートへの対応」、「中期計画（戦略計画）策定」、「休学、留年などの要因分析」である。

2割から3割を占めている活動は、「就職状況調査」、「FDの効果の検証」、「入学志願者調査」、「卒業生に対する調査」である。「大学概要の作成」、「入学以前の学生特性の分析」では15%以下に留まっている。特に「財政分析の分かりやすい公表」と「授業料設定のための分析」は10%未満である。財政に関する業務は、比較的少なく、「大学経営上の必要」との設置目的とは相違がある。

これらの業務は、全学レベル・学部レベルに置かれた多様な組織によって対応しているのが現状である。

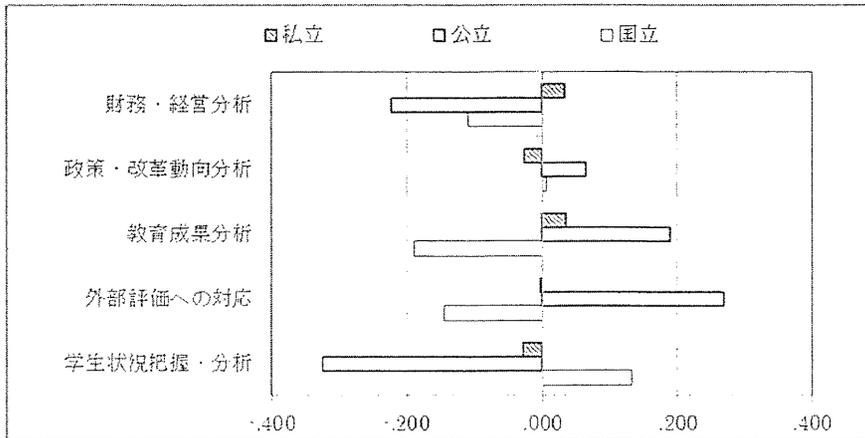
次に、IR組織が担当する17の業務について因子分析によって活動の縮約を行った。その結果を表1に示している。プロマックス回転で5因子が抽出され、最も因子負荷の高い第Ⅰ因子を「学生状況把握・分析」、第Ⅱ因子を「外部評価への対応」、第Ⅲ因子を「教育成果分析」、第Ⅳ因子を「政策・改革動向分析」、そして第Ⅴ因子を「財務・経営分析」と命名した。それでは、5つの因子は、設置者や大学規模とどのような特性をもつのであろうか。

表1 IR組織の業務に関する因子分析：プロマックス回転

	因子					
	I	II	III	IV	V	共通性
b. 就職状況調査	.812	-.071	-.159	-.004	.176	.724
a. (マーケティング)	.623	-.140	-.065	.071	.265	.549
d. 休学、留年、中退などの要因分析	.661	.148	.115	.029	-.119	.472
c. 成績分やGPAなどの分析	.641	.050	.181	.085	-.202	.461
j. 学生調査(生活調査、生活実態調査など)	.362	.068	.084	-.190	.062	.194
q. 認証評価への対応	.166	.886	-.046	-.126	-.128	.636
s. 大学情報公開への対応	-.095	.529	.007	.057	.310	.532
t. 大学ポートレートへの対応	-.104	.496	.055	.152	.027	.374
e. 中期計画(戦略計画)策定	-.036	.403	-.078	.151	.218	.376
n. 学生による授業評価の分析	-.014	-.032	.955	.011	.040	.904
o. FDの効果の検証	-.015	-.024	.522	.007	.201	.320
k. 学生の達成度調査	.202	.016	.443	-.025	-.021	.288
i. 大学改革動向のウォッチ	.019	-.029	.019	.957	-.086	.829
h. 文部科学省の大学政策のウォッチ	.013	.078	-.020	.762	.029	.668
g. 財務分析のわかりやすい公表	.040	-.108	.157	-.041	.677	.464
r. 大学概要の作成	.007	.203	.049	-.014	.468	.330
f. 授業料設定のための分析	.033	-.096	.000	-.033	.491	.280
寄与率	19.9%	14.3%	7.0%	4.3%	3.9%	
因子関連	I	1.000	-.012	.288	.025	.309
	II	-.012	1.000	.139	.500	.352
	III	.288	.139	1.000	-.044	.093
	IV	.025	.500	-.044	1.000	.410
	V	.309	.352	.093	.410	1.000

出典：筆者作成

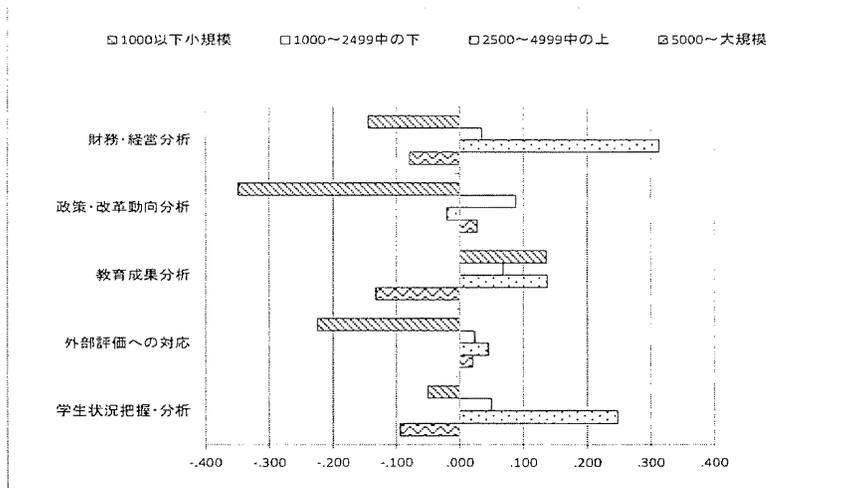
前記の因子分析から抽出された5因子の因子スコアの平均値を用いて、大学設置者別と規模別に各種活動の実施の度合いの差異を見てみよう。まず、図3に示すように、大学設置者によって5つの活動実施の平均値に、相対的な違いが見られる。国立大学は「学生状況把握・分析」活動、公立大学は「外部評価への対応」、「教育成果分析」、そして「政策・改革動向分析」活動、私立大学は「財務・経営分析」と「教育成果分析」の活動を実施する度合いが相対的に高い。反面で、公立大学は「学生状況把握・分析」活動と「財務・経営分析」には関わりが弱い。これはおそらく看護・福祉系が多いという公立大学の学部特性や、自治体が財務・経営判断を行うからであろう。また、国立大学でも認証評価や学生による授業分析、財務・経営分析までIRの活動として認識されていない、もしくは専門家がいらないからと考えられる。



出典：筆者作成

図3 設置別の各種活動の実施の度合いの差異

次いで、図4は学生数規模別に因子の平均値を見たものだが、特徴的なことは中規模（中の上）大学では、「財務・経営分析」と「学生状況把握・分析」に特化しており、1000人以下の小規模大学では「政策・改革動向分析」、「外部評価への対応」、「財務・経営分析」はIRとして実施されていない。



出典：筆者作成

図4 学生数規模別の各種活動の実施の度合いの差異

3-3. IR組織の活動に対する認知度とその規定要因

IR組織の活動内容は、学内ではどの程度認知されているのだろうか。サンプル全体でみると、「よく知られている」(20.9%)、「どちらかといえば知られている」(39.9%)である。合わせて6割

表2 IR組織の影響力の規定要因（ロジスティック回帰分析）

モデル1

従属変数	IR活動内容は学内に知られ		意思決定に関与		意思決定に貢献	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
学生状況把握・分析	.616 **	1.851	.381	.127	.610 **	1.840
外部評価への対応	.183	1.200	.250	.359	.219	1.245
教育成果分析	.275	1.316	.024	.908	-.204	.815
政策・改革動向分析	.178	1.195	.596 **	.024	.596 **	1.815
財務・経営分析	-.409	.664	-.240	.433	-.184	.832
定数	.542 ***	1.720	.697 ***	.000	.508 ***	1.661
Cox-Snell R2 乗	.079		.090		.115	
Nagelkerke R2 乗	.107		.124		.156	
モデル適合度	P<.05		P<.05		P<.01	
N	137		136		132	

モデル2

従属変数	IR活動内容は学内に知られ		意思決定に関与		意思決定に貢献	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
学生把握・分析	.640 **	1.897	.398	1.488	.593 **	1.809
認証評価への対応	.180	1.197	.281	1.324	.271	1.311
授業評価分析	.401	1.493	.111	1.117	-.226	.797
政策・改革動向分析	.245	1.278	.695 **	2.004	.675 **	1.963
財務・経営分析	-.467	.627	-.379	.684	-.274	.760
公立ダミー	-.280	.756	-1.379	.252	-1.697	.183
国立ダミー	-.175	.839	-.485	.615	-.149	.862
大規模大学ダミー	-.418	.659	-.595	.551	-.447	.639
中の上規模ダミー	-.835	.434	-.451	.637	.096	1.101
中の下規模	-.588	.555	-.660	.517	-.143	.867
定数	1.078 *	2.939	1.419 **	4.133	.791	2.206
Cox-Snell R2 乗	.105		.118		.140	
Nagelkerke R2 乗	.143		.162		.189	
モデル適合度			p<.1		p<.05	
N	130		130		125	

注:***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意である。

出典：筆者作成

強は認知されていると見て良い。「まったく知られていない」の割合は、3.7%にすぎない。また「全学的な意思決定プロセスにIR組織は関与していますか」との問に対して、「よく関与している」(21.6%)と「まあ関与している」(42.6%)の割合は計6割を超えている。さらに、全学的な意思決定プロセスにIR組織は「よく貢献できている」(13.3%)、「まあ貢献できている」(45.6%)と、肯定的な評価は6割程度に達している。それでは、どのようなIRの業務内容が、学内の認知度に影響を与えているのだろうか。因子得点を用いて検討してみよう。

表2は、5つの因子を独立変数とし、IRの認知度についての三つの問(1)「IR組織の活動内容は学内に知られていますか」、(2)「全学的な意思決定プロセスにIR組織は関与していますか」、(3)「全学的な意思決定プロセスにIR組織は貢献できていると思いますか」について、それぞれロジスティック回帰分析を行った結果である。なお、従属変数は肯定と否定との2カテゴリーに変換している。

モデル1の分析結果から、「学生状況把握・分析」の因子は「IR組織の活動内容は全学的認知」と「意思決定に貢献」には、有意な影響力を持っている。また、「政策・改革動向分析」の業務は「意思決定に関与」と「意思決定に貢献」に対してともに有意な影響力がある。学内的にはIRの

活動が認識されていることが明らかになった。さらに、モデル2では、大学設置者別のダミー変数と大学規模別のダミー変数を加えて分析を行った、モデル1の結果と同じ傾向が見られた。

4. 結語

40年以上の歴史を持つ米国の高等教育のIRに対して、日本におけるIRはまだ本格的な展開の始動期であるといえるだろう。しかし、日本のIRは皆無からのスタートではない。様々なIR的な組織及び活動は既存しており、今まで蓄積された経験を有効に生かすことが重要である。また日本の大学教育・研究・経営の高度化に資するIRの構築・展開のために、日本におけるIRの現状・将来課題を明らかにする必要がある。このような観点から、本稿ではIRの現状に関する全国大学調査の分析を行った。分析から明らかになった点をまとめると以下ようになる。

まず、全学レベルのIRを実施する組織がある大学は25%に達しており、その多数は2000年以降設置された。またこのような組織がない大学でも、今後の設置を検討中としているのは3割を超えている。日本の大学における全学レベルのIR組織の設置はまだ少数でありながら、その「影響力」（活動内容の学内の周知、全学的な意思決定への関与、意思決定への貢献）は一定の評価を得ている。IR組織が有る大学において、授業評価の分析等の実施率が高く、学生調査を実施する場合でも記名式とする割合が高いために学務情報等とリンクさせて分析する可能性が高いことが明らかになった。また、全学レベルのデータベースの運用規程などの整備に関しても進んでいる。

IR組織は様々な業務を担当しており、それらは「就職状況・学生把握」、「認証評価への対応」、「授業評価の分析」、「政策・改革動向分析」、「財務・経営分析」の5種類の活動にまとめることができる。5種類の活動の実施の度合いは、大学設置者や学生規模によって差異があり、また学内認知への影響力も異なることが明らかになった。

今回の分析では、日本におけるIRの現状及びIRの機能、組織の役割を明らかにすることを試みた。IR組織の設置とIR活動の展開に重要な関連があると考えられる。しかし、IR組織を設置するだけでは、IR活動は期待通りに展開できると限らない。大学の設置者や学生規模だけではなく、学長や理事がどの程度まで大学経営において客観的データを必要としているのか、各部署がどこまで個人情報を公開できるのか、さらに数少ないIR担当者の能力や関心によってもIRの機能は異なる。IRを一過性のものとしてではなく、その機能を日本でも発展させるには、これらの点に踏み込んだ分析が必要である。今後の課題としたい

【付記】

データは、平成24-25年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「大学におけるIR（インスティテューショナル・リサーチ）の現状と在り方に関する調査研究」（代表：小林雅之）の一環とする「大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）に関する調査」を使用した。記して謝意を表したい。

【参考文献】

岡田聡志 2011「私立大学におけるIR機能の担当箇所と今後の方向性との関係」私学高等教育研

- 究所『高等教育における IR (Institutional Research) の役割』 pp.25-42.
- 沖清豪 2011「日本の私立大学における Institutional Research (IR) の動向」『大学評価研究』第10号, pp.37-45.
- 沖清豪, 岡田聡志編 2011『データによる大学教育の自己改善—インスティテューショナル・リサーチの過去・現代・展望—』学友社.
- 金子元久 2011「IR—期待, 幻想, 可能性」『IDE 現代の高等教育』No.528, IDE 大学協会, 4-12 頁。
- 金子元久, 山内乾史, 小方直幸著 1994『卒業生からみた広島大学の教育—1993年卒業生調査から』広島大学大学教育研究センター.
- 金子元久, 小林雅之, 間淵泰尚, 大多和直樹 2002『東京大学の教育—アンケートからの診断 (1) 後期課程教育の問題点』東京大学大学総合教育研究センター.
- 小林雅之 2012「IR の国際比較: 米国・日本」私学高等教育研究所シリーズ (研究報告) No.45『IR の基本原理と活用—国際比較と日本型 IR』.
- 小林雅之, 劉文君 2011「大学の IR とベンチマークの意義と必要性」『大学マネジメント』Vol.7 (7) pp.7-12.
- 本田寛輔 2011「アメリカの IR と日本への示唆」『IDE 現代の高等教育』No.528, pp.17-25.
- 高田英一, 高森智嗣, 森雅生, 桑野典子 2012「国立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状: IR 担当理事に対するアンケート調査結果を基に」『大学評価研究』11, pp.111-125.
- 柳浦猛 (2009)「アメリカの Institutional Research—IR とは何か」国立大学財務・経営センター編『国立大学財務・経営センター研究. 報告』第11号, pp.220-253.
- 森利枝 2009「日本の大学の IR—それはいかにあり得るか」『Between』冬号.
- 山田礼子編著 2009『大学教育を科学する: 学生の教育評価の国際比較』p.306.
- 山田礼子編 2011『高等教育における IR (Institutional Research) の役割』日本私立大学協会附置私学高等教育研究所.
- 劉文君 2014「日本の大学における IR の現状—全国大学アンケートから」『大学のインスティテューショナル・リサーチ (IR) に関する調査報告書』.
- 劉文君 2013「大学ベンチマークのあり方について」平成25年度第2回大学評価・IR 研究会「日本における IR のあり方について—『大学ポートレート』等の動きを踏まえて」講演資料.
- Dressel, P. L. 1971, 'Planning and executing studies'. in P. L. Dressel et al., *Institutional Research in the University: A Handbook* San Francisco: Jossey Bass, pp.38-52.
- Dressel, P. L. 1981, 'The shaping of institutional research and planning'. *Research in Higher Education*, 51 (2), pp.229-258.
- Peterson, M. W., & Corcoran, M. 1985, "Proliferation or Professional Integration: Transition and Transformation", *New Directions for Institutional Research*, 11 (2), pp.5-15.
- Rourke, F. E. and Brooks, G. E. 1966, 'The Growth of Institutional Research, The Managerial Revolution in Higher Education'. The Johns Hopkins Press, pp.44-67.

- Rusell, J. D. 1960, 'The purpose and Organization of Institutional Research' in Axt,R.G. and Sprague,H.T. (eds.), *College Self-Study: lectures on institutional research*. Western Interstate Commission for Higher Education, pp.17-22.
- Saupe, J. L. 1981, 'The functions of institutional research' Association for Institutional Research. <http://eric.ed.gov/?id=ED207443>
- Swing, R. L. 2003, 'The scope, development, and context of institutional research in American higher education'. (山田礼子訳 2005「米国の高等教育における IR の射程, 発展, 文脈」独立行政法人大学評価・学位授与機構『大学 評価・学位研究』第 3 号, pp.24-30.)
- Terenzini, P. T. 1999, 'On the nature of institutional research and the knowledge and skills it requires'. *New Directions for Institutional Research*, No.104.
- Volkwein, J. F. 1990, 'The Diversity of Institutional Research Structures and Tasks'. *New Directions for Institutional Research*. No.66, pp.7-26.
- Volkwein, J. F. 1999. 'The Four Faces of Institutional Research'. *New Directions for Institutional Research*. No.104, pp.9-19.

Functions of Institutional Research in Japan: Focusing on its relation with the establishment of IR organization

Wenjun LIU (Toyo University)

In recent years, interest in IR is increasing rapidly in Japan, and many universities are trying to establish organizations for promoting IR activities.

As background, universities today are facing numerous environment changes, such as transition to a knowledge-based society, globalization of higher education, and reduction in the 18-year-old population. IR activities are expected to improve the quality of university education, accountability to society, and operational efficiency. In addition, policy-promotion is also a vital factor.

This paper tries to clarify the current state and subjects of IR in Japan by analyzing the results of a questionnaire on IR nationwide universities. The main contents of this paper are as follow: to review the discussions about the role of IR and previous studies (Section 1), to analyze the function of IR and its relation with the establishment of IR organization in Japan(Section 2), and to clarify the characteristics and subjects of IR in Japan (Section 3).